

第1号様式（第8条関係）

令和7年4月4日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会議員

川瀬 孝代

令和6年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 川瀬孝代

1 収入 政務活動費 120,000円

2 支出 (単位:円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	125.201	日本自治創造学会研究会 議会におけるハラスメントについて PXニティーフォーラム 28
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	125.201	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和6年度)

使途項目	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
令和6年 5月30日~31日	日本自治創造学会研究大会	51,600 円	1
令和6年 10月23日	議会における ハラスメント	15,000 円	2
令和6年 11月14日	議会における ハラスメント	14,800 円	2
令和7年 1月27日	アキニティーフォーラム 28	25,000 円	3
令和7年 2月7日	アキニティーフォーラム 28	18,801 円	3
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		125,201 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	1
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和6年度)

議員名 川瀬 孝代

研修事項: 第16回日本自治創造学会研究大会「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」

目的地: 明治大学アカデミーホール

期 間: 令和6年5月30日から令和6年5月31日(2日間)

(1) 交通費 25,100 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
5月30日 ~5月31日	新大塚新田 ~ 名古屋 バスセンター (往・復)	三重交通 高速バス	2,500 円
5月30日 ~5月31日	名古屋 ~ 東京 (往・復)	JR 新幹線	22,600 円
5月30日 ~5月31日	東京 ~ お茶の水 (往・復)	JR 中央線	
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
合 計			円

(2) 宿泊費 11,500 円

(宿泊内訳) 実費 11,500 円 × / 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 26,600 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	/
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 6 年 5 月 30 日	
領収書-No 13 窓口-No 10 領 収 書 川 瀬 孝 代 様 金額 ￥22,600円 「消費税等込み・10%」 但し、乗車券類代金として 上記金額確かに領収致しました 2024年 5月30日 株式会社ジェイアール東海ツアーズ 登録番号: T6010001046449 ご利用いただきましてありがとうございます 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 京 橋 税 務 署 承 認 済 名古屋駅広小路口支店 担当者 印	
※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。	
使 途	旅費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研修費	
参考様式2の「整理番号」	/	
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する		
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 6 年 5 月 30 日		
領収書 兼 利用明細書 川瀬孝代 様		
領収金額	¥11,500	
宿泊代	¥11,500	
小計	¥11,500	
(10%対象 ¥11,500 内消費税 ¥1,045)		
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)		
合計	¥11,500	
* 軽減税率適用 ** 非課税対象		
現金	¥11,500	
宿泊期間: 2024/05/30 - 2024/05/31		
アパホテル<浅草 雷門南>		
〒111-0034		
東京都台東区雷門2-9-1		
TEL:03-5830-9711		
FAX:03-5830-9712		
アパホテル株式会社		
登録番号: T4010401043403		
取引番号: 240530000078174		
※ 領収書等	担当者	収入印紙
また、本用		
使 途		ください。
・本領収書は再発行できません。2024/05/30		
按分率等 (按分の支出の場合)		
そ の 他		

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	/
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 6 年 5 月 30 日	

領 収 証

川瀬 孝代 様

No. 82

金 額

715000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



コクヨ ウケ-695

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	参加費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

第16回 2024年度 日本自治創造学会 研究大会

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

プログラム・大会資料

開催日 2024年5月30日(木) 13:00～18:10
31日(金) 10:00～15:05

主催 財団法人 日本自治創造学会

第16回日本自治創造学会

研究大会 プログラム

■ 第1日目 5月30日(木)

12:00	開場・受付
13:00～13:10	大会挨拶 穂坂 邦夫 ((財)日本自治創造学会理事長)
◇国と地方の基本的課題	
13:10～14:00	講演 地方自治体の目指す道 吉川 洋 (東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長)
14:00～14:45	講演 個性ある自治体づくり 牛山 久仁彦 (明治大学政治経済学部教授)
14:45～15:00	質疑
15:00～15:10	休憩
◇新たな地方議会をつくる	
15:10～15:55	講演 「政策議会」の理論と実践 土山 希美枝 (法政大学法学部教授)
15:55～16:10	質疑
16:10～16:55	講演 新たな地方議会の創造“議会からの発信” 「住民自治に根幹」としての議会の作動 江藤 俊昭 (大正大学地域創生学部教授)
16:55～17:10	質疑
◇発想を変えた自治体づくり	
17:10～17:55	講演 賢く収縮するまちづくり 青野 高陽 (岡山県美咲町長)
17:55～18:10	質疑
18:30～20:00	懇親会～地域間交流～“我が自治体の新たな挑戦をPRする”

■ 第2日目 5月31日(金)

◇デジタルで地方を変える

10:00～10:40

講演

デジタル導入の価値を考える

河野 太郎(デジタル大臣・衆議院議員)

◇義務教育の最重要課題

10:40～11:25

講演

今、求められる子どもの自殺予防

新井 肇(関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協議会座長)

11:25～11:40

質疑

11:40～13:00

昼食

12:30～(財)日本自治創造学会総会
〔総会・大会運営委員制の導入及び任命〕

◇自治体を守る

13:00～13:45

地方自治体と防災DX-令和6年能登半島地震を踏まえ-

臼田 裕一郎(国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長)

13:45～14:00

質疑

14:00～14:45

講演

住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す”

山下 祐介(東京都立大学人文科学研究科教授)

14:45～15:00

質疑

15:00～15:05

閉会挨拶

牛山 久仁彦 ((財)日本自治創造学会理事・明治大学教授)

令和 7 年 4 月 4 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 6 年 5 月 30 日 (木) ～ 5 月 31 日 (金) 【 2 日間】
研修 (視察) 先	明治大学 アカデミー ホール
目的 (テーマ等)	日本自治創造学会 研究大会 「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」
参加議員名 (複数の場合記入)	三宅 耕三、三林 浩、片松 雅弘 川瀬 孝代
資料添付の有無	(有) ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名：川瀬孝代

〕

研修概要、内容、所感

研修概要は別紙に掲載

内容

「個性ある自治体づくり」

牛山 久仁彦氏

- ① 個性ある自治体づくりは、主体的に地域社会を作っていく行政運営をしていくためにはタイセツである。
- ② 自治体の個性と住民の意識、行政、議会の考え方をふまえてつくる必要がある。公民連携や民間の活用、財源確保のためにふるさと納税制度を活用するなどの政策推進が要因となり、町長のリーダーシップで決まる。
- ③ 地域の実情に見あった政策づくりをしていくこと。
- ④ 自治体議会改革は進んだのか。議会との意見交換の場をどうするのか。首長との政策をつくる時の協議はどうするのか考えていく余地はある。
- ⑤ 議会参画員をつくり住民の中から議会参加をしていってはどうか。

「政策議会の理論と実践」

土山 希美枝

- ① 自治体議会改革は、おおきな潮流になって制度の変化をもたらしてきた。自ら議会基本条例を制定することは日本の歴史で画きとなったのである。
- ② 議会の4割が制度上の議員間討議のすくみを規定としている。制度は進んだが自治体議会に対する理解や評価は変えることができていないため、おおきな課題となっている。
- ③ 早稲田大学マニフェスト研究会の調査で、地方議会や議員が何をやっているのかわからないということが50%弱ある。議会に対して、住民の現状、評価をどのような存在だと理解されたいか、という問がある。
- ④ 必要不可欠な政策や制度を整えるのが、自治体行政の仕事であり住民の暮らしを支えるという課題は無限にあるが、資源に限りある中でそれらの事業のプログラム化計画を執行する実働部隊である。
誰にコントロールされるのか、住民と議会である。
- ⑤ 議会は、意思決定をする権限を預かり、行政は決まったことを執行する権限を預かっているが、議案の約91%は首長提案で、約99.6%は原案可決している。政策や制度をよくしていこうと議会基本条例で、住民との対話の機会、議員間討議の制度はできたが現状の争点の問題がある。
- ⑥ 自治体政策に議会が議論をして決めるというプロセスを通じてアクセスする、良いものにするというのが自治体議会である。この成果を出し、住民に見えて関われるというのが「開かれた議会」ではないのか。
- ⑦ まちの課題に着目し、議会に争点、課題をどうやって議会の中に流れ込ませ、活かしていけるのかが問題である。
- ⑧ 一般質問を政策資源として活かす。質疑のまえに自由討議をすることが大事

である。

- ⑨ 政策議会というあり方、そこで目指す成果、成果と過程を公開すること、何よりどんな争点を取り扱うかが大事となる。
- ⑩ 北海道別海町議会、鷹栖町議会 根室町議会、栗山町議会、長野県飯田市議会、福島県会津若松市議会、山梨県昭和町議会、京都府舞鶴市議会など例題として取り上げられました。

「住民自治の根幹」としての議会の作動

江藤 俊明氏

- ① 地方議会から地方をそして国を変える、この視点が最も必要ではないか。
どのような自治をつくっていくのか考えていきたい。
現在、国の政治とカネの問題がある。この問題が出たら議会は、政治倫理条例で審査会を開くし、百条調査権はすぐに作動させる。政務活動費は1円から領収書添付は当たり前である。それができない国を信用していいのか、と思う。国は、タブレット活用も国会の権威に関わると持ち込みはできない。
- ② 地方議会は、住民が条例の制定、改廃の直接請求権を持っている地方政治は素晴らしいと思います。
- ③ 人口戦略会議の「消滅可能性自治体」では、東京圏の高齢化の危機回避戦略の提言が軽視されている。地方自治体は、交付金の条件に着目し、地域振興のプログラムではなく、補助金獲得のプロとなっている。従来の拡大志向から縮小社会にどのような自治体づくりをしていくのか、
総合計画が大事になる。縮小社会では、どのような形で統廃合していくのか、総戦力戦である。議会が公開の場で、住民と議会と首長などを一緒に総結集して取り組んでいかないといけない。
- ④ 地域の資源をどう活かすのか、議論の空間をつくり出すフォーラムとしての議会をつくっていく。
- ⑤ 総合計画や地方財政に議会が積極的に関わるようになってきている。総合計画は地域経営にとって大事である。しっかりとチェックするためには、決算にあらわれてくる。決算の前の取組が大事である。
- ⑥ 議員間討議を重視すること、議案審議が重要である。自分たちだけで行わず、専門家の私見を聞く、住民の声を聞く、メリット・デメリットを出していく。討論で一人一回は「独り言」という。賛成討論をして議事録に載せることが大事である。
- ⑦ 主権者教育は、子どもだけではなく、大人も大事である。公開の場で議論する総力戦が必要である。
- ⑧ 議会基本条例は、運営の仕方である。議会からの政策サイクルが大事で住民福祉の向上に繋げていかなければいけない。議会として要望だけでなく、総合計画との連動で、総合計画の中に位置づける提言が大事である。
- ⑨ 首長とは、地方自治の原理、二元制だが、違った議会として、違った視点か

らの政策競争は当たり前のことである。

- ⑩ 住民自治の根幹は議会です。首長の権限は、提案することとお金を集めることです。地域経営の権限は議会です。住民の意見を聞きながら多様な人たちが公開の場で討論することが大事なことです。

「今求められる子どもの自殺予防」

新井 肇氏

- ① 2006 年に自殺対策基本法が制定されて、中高年のうつ病対策を中心に施策が展開されました。子どもの自殺の特徴は、非常に衝動性が高い、自殺念慮が高まり結構までの時間が短い点がある。わからないようなことがある。死生観は大人とは異なる、ゲームやアニメの中で輪廻転生、霊魂は不滅のようなテーマのものも少なくない、生きている状況が苦しく、辛いからというものである。純粋で敏感で傷つきやすいために、周囲からの影響を受けやすい。親のしつけや叱責、親子関係の不和、学業不振、など小学校の場合家庭内の問題が多い。
- ② 文部科学省の「生活指導提要」には、児童生徒の成長・発達を支える生徒指導「発達支持的生活指導」で課題未然防止教育を予防的生徒指導として、早く気付く、アンケートを取る、面談をする、日々の健康観察を通じて課題を発見していく。
- ③ 自殺予防教育、SOS の出し方に関する教育を各学校で展開していくことが明記されています。頑張れではなく、困ったら弱音を吐いてもいいよ、雰囲気学校でつくる、心の負担を放すこと、相談したら楽になることなどが必要である。スクールカウンセラーの協働、関係機関との連携が大事である。

「デジタル導入の価値を考える」

河野 太郎氏

- ① マイナンバーカードは、保険証として使えますが、それだけでは、メリットは 100% 発揮できない。小児医療費の無償化、高齢者の医療費助成、指定難病の医療費助成などいろいろな国の制度、地方制度があります。受給者証もマイナンバーカード 1 枚に統合する、そのために自治体のシステム改修を国の予算でしている。救急車のカートリッジでマイナンバーカードを読み取ることができる。通院歴、薬剤情報を調べることができて搬送時間が短くなる。
- ② サービスは、デジタル庁、総務省、消防庁で提供している。自治体の業務に DX を推進できる人材としての育成をしている（1 年から 3 年）自治体の必要な所にサポートに入る仕組みができています。
- ③ デジタルでは、書かないワンストップ窓口も開設できるようにしている。

所感

人口減少ということで消滅可能自治体が言われています。人口を増やすための方策はいろいろとあると思いますが、元気な地域をつくることも大事かと思います。

江藤先生、土山先生の講義は何度受けても議会改革・自分改革において重要な視点だと痛感しています。

議会改革も何が適正なのか考えていけないといけない。

議会基本条例は、議会運営の基本原則を定めた条例です。これからは、ICT の活用（オンライン会議）を推進していく必要がありますから、条例の中で別に定めると明記することなど条例の見直しが大事だと思います。

政策サイクルについては、政策を研究し問題を発見していく、データや分析しどう対応していくのか、立案は住民にとってどうなのか。考える必要があります。決定は、議会として修正できます。実行は、執行機関ではない地方議員は関与できません。評価は、拡充、継続、修正、縮小、廃止といったことが決まります。

議会としての活動をどうやって進めていくのか。自由討議、議員間討議を十分していく必要がありますから、議員のレベルアップが求められます。

自分の感想だけを放すのではなく、議会をどうしていくのか、議会はどうやって住民に伝えていくのか真剣に考えていかなければならない時にきています。

時代とともに議員も意識改革が必要だと思います。

先進地事例を参考に研鑽し東員町議会としてのあり方を追求し結果を出していきたいと思います。

大変充実した触発される研修となりました。

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	2
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和6年度)

議員名 川瀬 孝代

研修事項: 議会におけるハラスメントについて

目的地: 京都市京都Aビル・京都市防災センター

期間: 令和6年11月14日から令和6年11月15日(2日間)

(1) 交通費 0 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
	~ 往・復		円
合 計			0 円

(2) 宿泊費 17,280 円

(宿泊内訳) 実費 14,800 円 × 1 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 14,800 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 6 年 11 月 14 日	

No. 5952612

領 収 証

客室番号

1006

川瀬 孝代 様

¥ 17,280 -

(14800円)

但し ご宿泊代・駐車代・宿泊税・その他

料金として

2024年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

☒ 現金 ☐ カード ☐ その他

内 訳 1/4から1泊1室

税抜金額 ¥ 15,527 -

消費税額(10%) ¥ 1,553 -

宿泊税額 ¥ 200 -

収 入
印 紙

東横INN京都二条城南

〒604-8257 京都府京都市中京区西門町三條下る松崎町223番地

TEL 075-213-1045 FAX 075-213-1046

登録番号 T8010801003365

株式会社 東 横 イ ン

担 当



2019.6

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	宿泊費
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領収書等貼付用紙(令和6年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 6 年 10 月 23 日	
領収書	
2024年10月23日	
川瀬 孝代	様
金額	¥15,000
但 2024年11月14日 セミナー受講料として 上記正に受領いたしました	
〒112-0011 東京都文京区千石 2-34-6	
株式会社 廣瀬行政研究所 登録番号: T2011001095530	
	
※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。	
使 途	受講料
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

視察・研修 行程表

令和6年11月14日(木)～15日(金)

移動 — 自動車

14日(木) 14時～17時

研修「議会におけるハラスメントについて」

東員町役場 ----- 京都ビルJA ----- 東横イン京都二条城南

(10時発)

(研修)

(宿泊)

15日(金) 9時30分～11時

視察・研修「京都市市民防災センター」

東横イン京都二条城南 ----- 京都市市民防災センター -----

(ホテル9時発)

(9時～11時)

東員町役場

(14時着)

令和 7 年 4 月 7 日

東員町議会

議長

南部 豊

様

東員町議会

議員

川瀬 孝代

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 6 年 11 月 14 日 (木)</u> ～ <u>11 月 15 日 (金)</u> 【 2 日間】
研修 (視察) 先	京都市 京都ビルJA 京都市 市民防災センター
目的 (テーマ等)	議会におけるハラスメントについて 防災について
参加議員名 (複数の場合記入)	三宅 耕三 三林 浩 片松 雅弘 川瀬 孝代
資料添付の有無	① 有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

議会におけるハラスメント（セクハラ・パワハラについて）

廣瀬 和彦氏

研修概要は別紙に掲載

内容

① ハラスメントの意義

ハラスメントとは、自分より弱い立場にある者に対して、心理的、肉体的攻撃を繰り返し相手に深刻な苦しみを与える行動をいう。

② 主なハラスメントの類型は、パワーハラスメントとセクシャルハラスメントがある。職場において行われる。議員は特別職の地方公務員であるため、労働法性が直接に適用とならないため、自ら律する形で条例等作成しなければ特にハラスメントに関する規定は存在しないこととなる。

③ 令和3年6月16日政治分野における男女共同参画の推進に関する法律改正があり、防止に関する研修会を行うことが決まりました。

体制整備（議会における妊娠や出産、育児や介護にかかる欠席事由の拡大など）人材育成、模擬議会、後援会の開催の推進を明記している。

また、問題の相談体制や女性の政治参画への防止のための倫理規定の整備など示しています。

④ 議会ハラスメント調査を実施している地方公共団体がある。

⑤ ハラスメントの判断基準では、被害者の主観を基とする。男女の認識の違いがある。

⑥ パワハラの3要件 →★優越な関係を背景としている言動 ★業務上必要かつ相当な権威を超えたもの ★労働者の就業環境が害されるもの

⑦ パワハラは、人間の関係性と身体性、暴力性において違いがある。

モラハラは、倫理や道徳の反するハラスメントで、明確に規定をした法律はない

⑧ 議会と職員の関係では、議長と議会事務局職員の場合は、議長は、任命権、指揮命令権を有するため、自治法により上司、部下の関係となる。

議員と議会時事務局職員は、議員の指揮命令、調査依頼に法的に応じる義務はない。議員と執行機関職員もない。

⑨ 過度な調査依頼への対応での判決、逆パワハラなど例示を列举して市町の事例を言われました。

京都市防災センター視察

体験型の防災センターで、体験プログラムを利用して防災学習をしています。

センター内の視察とセンター職員から、京都市の災害マップを通して水害などの未然防止への取組や備え、行動について説明を受けました。

所感

ハラスメント問題はハラスメントに対する認識不足があると思います。働き方改革と言いながら、業務の負担が多くて心の余裕がない状況があります。

多様な課題が背景にあることやコミュニケーション不足など研修の実施は必要です。ハラスメントは許さないという認識の共有、人権侵害であるなど正しい知識や行動が求められます。

被害者への支援のための相談窓口も必要ですが、相談しやすい、声をあげやすい環境づくりも必要です。

講義の中で、議会は、自ら律する形で条例等を作成しなければ規定が存在しないこととなるといわれていました。

実際、議会内では、ハラスメントは発生しています。言葉の暴力や威圧感を与えるなど気分を害することがありました。

まずは学ぼうという姿勢で参加致しました。

今回の研修を通して議会としての条例の制定が必要と思いました。

必ず策定していきます。

政治倫理・ハラスメント マスター講座

11月14日(木) in 京都

同時開催！
オンラインセミナー



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q & A 議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい) など多数。

10:00～13:00

議員が守るべき政治倫理

1. 政治倫理とは
2. 政治倫理を規制するメリット・デメリット
3. 政治倫理条例における規制項目
4. 政治倫理の対象
5. 政治倫理違反への罰則とその限界
6. 政治倫理審査会の構成と権限
7. 調査請求権の考え方
8. 問責制度
9. 資産公開制度との関係
10. その他

14:00～17:00

議会におけるハラスメント

～パワハラ・セクハラについて～

1. ハラスメントと主な類型
2. 地方議会におけるパワハラ・セクハラの実態
3. 議員同士のハラスメント
4. 議員と職員との間のハラスメント
5. パワハラ・セクハラの要件と判断基準
6. 相談員の設置と議長の役割
7. 効果的なハラスメントの予防と適切な対処手法
8. その他

1. ハラスメントとは

(1) 意義

ハラスメントとは、自分より弱い立場にあるものに対して、心理的・肉体的攻撃を繰り返し、相手に深刻な苦しみを与える行動をいう。→相手の人格や尊厳を冒す人権問題で、被害者が心身に支障をきたし、最悪の場合には自死を選ぶ場合もある。

17. 被害者になる

加害者は、刑事上、民事上の責任を問われる場合あり→公務員(地方議員も含む)はさらに道徳的責任を問われる場合あり

能てい

組織はハラスメントを防げない(組織)として信用が失墜し、評判を貶めることもある

→ みせたい

英通記載のT=メのニセ

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	3
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和6年度)

議員名 川瀬孝代

研修事項: A×ニティ-フォーラム 38 「障害福祉について」

目的地: 大津プリンスホテル(滋賀県)

期 間: 令和7年2月7日から令和7年2月9日(3日間)

(1) 交通費 980 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
2月7日～ 8日、9日	穴太 ～ 西桑名 (往・復)	三岐鉄道 北勢線	400 円
2月7日～ 8日、9日	桑名 ～ 亀山 (往・復)	JR 関西線	680 円
2月7日～ 8日、9日	亀山 ～ 大津プリンスホテル (往・復)	自動車	同乗のため 0 円
2月7日～ 8日、9日	亀山 ～ 穴太 往・復	自動車	同乗のため 0 円
	～ 往・復		円
合 計			円

(2) 宿泊費 17,821 円

(宿泊内訳) 実費 17,821 円 × 2 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 18,801 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	3 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 7 年 / 月 27 日	

領 収 書

川瀬 孝代 様

No. 89806-0009
初回発行日 2025/01/27

合計金額 25,000 円

但し、アメニティーフォーラム28参加費
上記の金額 正に領収いたしました

税率別内訳

税率	消費税	税込金額
10%	2,272	25,000

NPO法人全国地域生活支援ネットワーク
355-0008
埼玉県東松山市大谷590
(社福) 昂(すばる)内

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	参 賀 費
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和6年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	3 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 7 年 2 月 7 日	

領収書
RECEIPT

SEIBU
PRINCE HOTELS & RESORTS

びわ湖大津プリンスホテル
〒520-8520
滋賀県大津市におの浜4丁目7番7号
TEL. (077)521-1111 FAX. (077)521-1110
www.princehotels.co.jp/otsu/

お名前 川瀬 孝代 様

お部屋番号 808 ご人数 4
ご到着 2025/02/07 ご出発 2025/02/09

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
02/07	ご宿泊代 2泊分	808	17,821	*	

1

P BYC F

印紙
税
申告
書
貼
付
済

ご署名

川瀬 孝代

発行番号 020721142662 P 1 2 21 * AL AA
25/02/07 14:30 1996201191

登録番号 T5013301022046

令和 7 年 4 月 4 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員 川瀬 孝代

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 7 年 2 月 7 日 (金)</u> ～ <u>2 月 9 日 (日)</u> 【 3 日間】
研修 (視察) 先	滋賀県 大津プリンスホテル「コンベンションホール」
目的 (テーマ等)	アムニティフォーラム 28 障害福祉について、「障害の社会での課題・暮らしの向上や 地域移行への支援。社会保障のあり方」
参加議員名 (複数の場合記入)	森 美和子 (嵐山市議) 船間 涼子 (鈴鹿市議) 安積 ちづみ (津市議) 川瀬 孝代
資料添付の有無	(有) ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

アメニティフォーラム 28

研修概要は別紙に掲載

主な内容

人口減少社会と日本のこれから（講演）

大島 一博氏

- ① 人口減のスピードが速く、人手不足は当たり前となり、社会の担い手がなくなっていく。2040 年が高齢者のピーク時となる。
- ② 少子化を克服する対策は、社会保障分野における「給付と負担」の改革、人への投資、歳出の抑制と歳入増加を通じた財政健全化である。
2028 年まで子ども未来戦略「加速化プラン」、若い世代の所得向上、子ども世帯の支援拡充、共働き・共育ての推進、
- ③ 外国人労働者をどういうふうに受け入れていくのか。
賃金の格差の是正、若者・女性のもつ働き方への不安解消など進めていかないといけない。
- ④ 医療・福祉分野 → 介護の人手不足人が必ずいる。介護職員賃金格差（年間 100 万＋月 7 万プラス必要）賃上げ
- ⑤ 高齢者の社会参加が必要である。フレイル予防（介護予防）や就労、生きがい、活動支援が必要である。地域の支え合い、地域づくり市町村行政のきっかけづくりが必要、共通の課題をつくり上げていく。孤独・孤立の問題、コミュニティ再開は一定の支えがないとできない。

障害福祉のこれから

障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けて、

日常生活などで受ける制限は、社会的障壁があるからおこることで、取り除くことは、社会に責任があります。

障害者差別解消法が制定されて（令和 3 年年 6 月改正）合理的配慮の提供は、令和 6 年 4 月から義務化となりました。

共生社会の実現に向けた行動計画が令和 6 年 12 月に決定され、支援体制の構築・心のバリアフリーなど理解を深めるためのコミュニケーションをとり支えていくこと、当事者からの意見をもらうなどです。

障害者保険福祉施策

障害者自立支援法から障害者総合支援法が改正（児童福祉法の関連）となった。

障害者福祉サービスは、18 年間で約 4 倍に増加しています。給付費は、総額 4 兆円を超えている。入居施設から地域移行は 5 万 2 千人、グループホームは、18 万 7 千人（前年度比 8%増）就労支援も就労障害福祉サービスから一般企業へは、年々増加しています。

精神福祉医療

精神保健福祉の改革ビジョンの策定以降議論が重ねられて、精神保健福祉法の

改正、予算事業の見直し、医療計画への反映で施策の充実がありました。
精神障害者は長い間、社会福祉の対象外であった。精神医療と一般医療の切り分けがあった、区別されていました。

社会福祉士は「病院」「精神障害」を含まずスタートし、その後精神保健福祉士が制度化されて、精神保健福祉士の原点がある。

事件もある中で、地方公共団体は病院に丸投げ、地域も無視をしてきた、家族絵の支援もないその中で、平成 29 年、精神障害にも対応した地域包括支援システムの構築で、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる。

令和 6 年改正精神保健福祉法が施行、権利擁護、精神病院での虐待防止措置が定められました。

所感

今回のフォーラムは、この中から多くの障害に関する法律が 27 制定されました。との言葉からはじまりました。糸賀一雄氏のパネル展示がありました。

人間の尊厳や障がいの有無に関係なく命を大切にする姿に感動しました。

毎回、障害者施設の取組や当事者の声など現場での状況、現場の声を何度も粘り強く発信して、関係機関や国会議員が声を受け止めて議論をし、障害という課題を真剣に考えてくれて 27 の法律がつくられてきました。すごいことだと思います。法整備で変わってきました。

障害とは、一言で表せません。わかりづらい、分かってもらえない状況がある中で、社会で生きていくには、法整備は必要なことです。

このフォーラムは、現場の声を発信することができる場所であり参加される方々との共有があります。障がいのある方も参加されていますし、福祉関係者も多く参加されています。現場の声が一番大事です。

しかし、法律や制度ができてそのはざまの人たちがいます。寄り添い支援で重層的支援の役割は大きいと思います。

たくさんのプログラムの中で、充実した研修です。

最初の参加の時は障害に対しての衝撃でした。どうとらえていいのか複雑でしたが、毎回、現状と課題を学びながら、少しずつですが何とかしたいとの思いでいっぱいになります。

はじめのころに、発達障害について学習し、現場の声を伺いました。

町政で政策を訴えて発達支援の場所をつくることを提案して実現しました。

地域での共生社会の実現を掲げていますが、障害の事を理解し、支え合える地域を目指して安心して暮らせる東員町をつくるのが大事です。

精神障害も地域包括ケアシステムの中に位置付けられました。

地域福祉計画も何度も訴えてきました。ようやく策定になります。

社会福祉協議会も今の福祉課題に焦点を当てて活動してほしいと思います。

研修で学んだことをいかしていきたいと思います。

12:00~12:40 オープニングトーク

おめでとございます! 第26回・糸賀一雄記念賞! 第10回・糸賀一雄記念未来賞!

バンジメディア(知的障害者が発信する放送局) 堀口旬一朗(清心会・アンバサダー)

紹介者:尾上浩二(DP日本会副理事長) / 岡部浩之(清心会理事長) 聞き手:白根有子(東京演劇集団風俳優)

糸賀一雄記念財団
・共生フォーラムとして
同時開催

12:40~13:50 共生社会フォーラム2024全体フォーラム

【基調講演】野澤和弘(植草学園大学副学長)

宇佐美幸恵(株式会社PBコミュニケーションズ 代表取締役) 奥博(しがぎん福祉基金監事)

辻哲夫(糸賀財団理事長・事業実施責任者) 市川忠穂(滋賀県社会福祉協議会会長) 進行:本後健(厚生労働省障害保健部企画課長)

14:00~15:10 令和のオールプロリユット対談(2つの視点)

(1) 令和の社会に異彩を放て~そのカギとなるビジネスモデルと作りたい社会~

(2) 昭和から続く、オールプロリユットの歩み~作品の横にある暮らしと家族~

松田文登(ハラルボニー代表取締役Co-CEO) 大西暢夫(写真家・映画監督)

15:10~16:00 誰もが安心できる「福祉」を目指して~この業界をアップデートするための取り組みと歩み~

水流源彦(全国地域生活支援ネットワーク理事長) 村木厚子(全国社会福祉協議会会長) 進行:田島光浩(全国地域生活支援センター協議会会長)

16:10~17:10 田島良昭の福祉の思想を~資料展と共に~

田島光浩(南高愛隣会理事長) 大島一博(前厚生労働省事務次官) 進行:平谷尚大(脳損傷友の会高知青い空相談支援専門員)

17:15~18:15 我が国の障害者福祉が目指すものと「アメニティーフォーラム」について

古川康(衆議院議員・国土交通副大臣) 海波宏文(参議院議員・農林水産副大臣) 聞き手:丹羽彩文(全国地域生活支援ネットワーク事務局長)

18:30~20:15 大交流会(定員100名まで)

20:30~21:40 公演! 瑞宝太鼓

22:00~23:30

厚生労働省の若手官僚のセッションに聞く、先輩たちが作った27本の法律を

「なぜ、この道を選んだのか。~そして、どんな社会を創りたいか~」

羽野嘉朗(厚生労働省 障害福祉部 地域生活・発達障害支援室長) 米澤祐介(厚生労働省 健康・生活衛生局総務課課長補佐)

國信綾希(厚生労働省 人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室室長補佐) 進行:御代田太一(東京演劇集団風研究所理事) / 片岡保憲(日本高次脳機能障害者の会理事長)

あの頃、僕たちが夢見た社会、紡いだ実践 ~障害者自立支援法、前後~

横井寿之(当麻かたるべの森副理事長) 大原裕介(ゆうゆう理事長) 田中正博(元アメニティーフォーラム実行委員長)

(定員30名・小さい部屋で行います)

08:30~09:30 人口減少社会と日本社会のこれから 【講演】大島一博(前厚生労働省事務次官)

09:30~10:15 海を越えてきてくれた彼らとともに、現場を作る。

~外国人人材受け入れにあたっての想い、工夫、苦勞、現実を率直に議論します~

築武志((株)ITA代表取締役) 地村貴士(自立支援センター「はあと」代表) 進行:水流源彦(全国地域生活支援ネットワーク理事長)

10:15~11:45 精神障害のある人と地域で暮らす~精神科医療のカタチを探る~

小林秀孝(厚生労働省精神・障害保健課長) 桐原尚之(全国「精神障害者」者集団) 徳谷哲志(特定非営利活動法人あすなろ)

榎木重司(日本精神科病院協会常務理事) 田村紳子(日本精神保健福祉士協会会長・聖学院大学副学長) 進行:岡部正文(日本相談支援専門員協会理事長)

A 分科

11:45~13:00

障害と栄養・食の未来を、いま、始める

◆誰ひとり取り残さない栄養と食

中村丁次(公益社団法人日本栄養士学会代表理事会長、一般社団法人日本栄養実践化学戦略機構代表理事)氏

◆服部幸應先生、ありがとう〜未来の礎を築いた足跡を振り返る〜

09:45~11:00

A型の立て続けの撤退、同じことを起こさないために必要なこと。

本後健(厚生労働省障害福祉部企画課長) 村木太郎(就労継続支援A型事業所全国協議会理事) 白井誠一郎(DPI日本会議事務局次長)

進行:吉野智(PwCコンサルティング合同会社)

B分科会

11:00~12:15

企業からの転職先に「福祉現場」が選ばれる理由〜シニア層への“スローキャリア”のすすめ〜

北田香里((株)ワコール人事部) 大澤宏(元・三井物産・現・社会福祉法人いたるセンター) 蒲原基道(友愛十字会理事)

進行:野澤和弘(植草学園大学副学長) / 大原裕介(北海道医療大学理事)

12:15~13:00

明るい報告!「厚生労働省が地方自治体に通知した出来事」〜サービスを利用しながらアメリカで学んでいる人のことを〜

八木郷太(CILいろは) 佐藤聡(DPI日本会議事務局長) 平下耕三(自立生活夢宙センター代表) 聞き手:宮路拓馬(衆議院議員・外務副大臣)

13:00~14:00

屋食休憩

14:00~15:20

アメニティ・フォーラムと27本の法律+α

高木美智代(公明党顧問) 山本博司(参議院議員・公明党障害福祉委員会会長) 田畑裕明(衆議院議員・元厚生労働委員長) 野村知司(厚生労働省障害保健福祉部部長)

黒瀬敏文(内閣府政策統括官(共生・共助担当)) 指定討論者 佐々木桃子(全国手をつなぐ育成会連合会会長)

田中伸明(日本視覚障害者団体連合会評議員・弁護士) 尾上浩二(DPI日本会議副議長) 進行:岩上洋一(全国地域で暮らすネットワーク代表)

15:30~16:45

人口減少時代に一人を大事にする街づくり〜キーワードは重層的支援とウェルビーイング〜

伊原和人(厚生労働省事務次官) 堀江和博(滋賀県・日野町長) 富田能成(埼玉県・横瀬町長) 進行:新井豪(埼玉県議会議員)

16:45~17:15

はてしない物語!〜それでも、そのの国は必要ですか?〜

田中正博(国立のそみの園理事長) 聞き手:長田和也(ハッポウ名水会理事長)

20:00~22:00

東京演劇集団「ジャンヌ・ダルク〜ジャンヌと炎〜」

22:15~24:00

一步踏み込む!バリアフリー演劇論。〜見えない人にも手話通訳が、聞こえない人にも音声ガイドが必要なわけ〜
「文化芸術によるまちづくり」

杉野可愛(千葉県教育委員会次長) 大沼美紀(東松山市バリアフリー演劇実行委員会副実行委員長) 中曾根鈴音(自立生活センターSTEPえどかわ)

大河内直之(東京大学先端科学技術研究センター特任研究員) 木下義之(同志社大学教授) 進行:尾上浩二(DPI日本会議副議長)

08:30~09:50

「生まれたことが祝福される国創りを」〜子どもを支える様々な取り組みを紹介します〜

源河真穂子(こども家庭庁 支援局担当審議官) 宮原星美(スプリングひびき理事長) 林晃弘(フラット理事長) 進行:又村あおい(全国手をつなぐ育成会連合会常務理事)

09:50~10:30

少し早いけど、政治家としての私の遺言!「これからもアメニティーに参加します。引き続き何かのお役に立てれば…」

衛藤蔵一(参議院議員・自民党障害児者問題調査会会長) 聞き手:水流源彦(全国地域生活支援ネットワーク理事長)

10:30~11:20

「障害福祉のこれから」

野村知司(厚生労働省障害保健福祉部部長)

11:20~12:40

地域生活支援拠点等を中心とした障害者の地域生活の実現のために〜古く、新しいテーマ 地域と入所施設の関係を問う〜

山口麻衣子(全国地域で暮らすネットワーク) 曾根直樹(日本社会事業大学専門職大学院教授) 今村豊(自立生活センターSTEPえどかわ理事長)

伊藤洋平(厚生労働省福祉課長) 進行:岡部浩之(全国地域生活支援ネットワーク副理事長)

12:40~12:50

グランドフィナーレ

